

平成19年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	四日市市楠福祉会館
所在地	四日市市楠町南五味塚60番地
指定管理者	<p>名称 楠町商工会</p> <p>代表者 会長 小方 修一</p> <p>住所 四日市市楠町南五味塚60番地</p>
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課 (問合せ先)	<p>楠総合支所振興課</p> <p>TEL : 059-398-3111</p> <p>E-mail : kusu-shinko@city.yokkaichi.mie.jp</p>

■ モニタリングの総合コメント

楠福祉会館は、市民の福祉、健康の増進及び生活文化の向上に資することを方針として設置されています。この方針を踏まえて管理運営を行い、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上と経費の削減も果たしています。また、施設の維持管理も適切に行い、設備の故障等に対しても迅速に対応していることから総合的に判断して適正であると判断します。

管理運営については、平成18年度は大幅な利用者数、利用件数の増加をもたらしましたが、平成19年度については自主事業における増加はあったものの総体的には平成18年度とほぼ同等の結果となりました。

業務内容については、条例・規則を遵守し、仕様書等に定める業務をほぼ適正に実施しました。

自主事業についても当初計画に加え状況に応じた事業の追加を行うなど積極的に展開を図りました。今後も施設の周知を図り地域交流の場として活用してもらおうという目的を達成することが必要であります。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

当施設の目的である市民の誰にでも開かれた施設として、市民の福祉・健康の増進及び生活文化の向上に資するために、利用しやすく親しまれる公平な施設管理が望まれます。

利用者満足度をさらに向上させ、利用者の増加を図るため、接遇等についての職員研修を充実させたり、より一層の施設や設備の適切な維持管理を行うことで常に良好な状態に保つとともに、広く市民に対して広報活動を行うよう指導していきます。

基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

合目的性・公平性・効果性

仕様書に基づき適切に管理運営が行われていました。
施設運営や利用者への対応については、ほぼ市民が公平・平等に利用できるよう規定に基づき運用していました。

業務内容

機能性・独創性（事業への具体的な取組み方）

事業運営に関する業務や自主事業をほぼ事業計画に則って適切に実施していました。
特に、ホールの積極的な活用を中心に自主事業を図ったことなど、指定管理者の工夫が見られました。
施設利用の許可等についての苦情や問題はほとんどなく、利用者から寄せられた意見を参考に対応していました。

責任性・実行性（施設の運営体制や組織）

運営状況については、職員の勤務体制や開館時間を遵守し適切に運営していました。
施設の維持管理についても毎月の計画と結果を事業報告書により報告し、計画通り実施していました。

明瞭性・規律性（適正な事務や経理）

施設の保守点検等に関する報告書類も整理されており、利用料金収入や施設管理費等の支出についても適正に処理し、領収書や経理関係調書も整理されていました。

安全性（安全管理、緊急時等の対応）

消火・避難訓練はおおむね計画どおり実施していました。
個人情報保護については、規程を遵守し、適正に処理されていました。

社会性（環境等への配慮）

不要個所の照明の消灯や清掃時の節水等の省力化、障害者利用についての対応、廃棄物の分別化について、適宜適切な判断を行い、環境に対する配慮がなされていました。

事業収支

経済性

事業収支については、一部計画どおりに執行できなかったものの概ね適正でありました。収入の増加を図るための施設のPRを図るよう指示しました。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務状況について決算書を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成19年度

施設名	四日市市楠福祉会館		所管課：振興課
所在地	四日市市楠町南五味塚60番地		設置年月：平成17年2月 竣工) 平成5年4月
設置目的	市民の福祉、健康の増進及び生活文化の向上に資するため		
設置の根拠 (法令、条例等)	四日市市楠福祉会館条例(平成16年四日市市条例第36号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m ²)	3,525.79 m ²
		延床面積(m ²)	1,781.50 m ² (区分所有を除く)
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 ホール、第2会議室、おもちゃ図書館、ボランティアルーム、他 2階 第1会議室、教養娯楽室、トレーニングルーム、調理室、他 ※施設の一部を楠町商工会が区分所有		
事業概要	市民向け会館施設の一般利用 災害時に避難所として使用 トレーニングルーム及び教養娯楽室を一般開放		

2. 運営状況

	実施計画	実施内容 (事業報告書)
開館日数	360日	360日
開館時間	8:30~21:30	8:30~21:30
事業開催	朝市、子供映画大会、垣根のない音楽会、大フリーマーケット大会、花の展示会	UD講習会を変更し、大抽選会、音楽会を追加実施

3. 利用実績

	実施計画	実施内容 (事業報告書)
延利用者数	有料利用者数	H18実績(52,205人)×1.1 49,222人(対前年-6%)
	無料利用者数	H18実績(12,586人)×1.1 12,271人(対前年-3%)
	事業参加者数	— 5,150人
事業参加者実績	朝市	— 3,300人
	子供映画大会	— 100人
	垣根のない音楽会	— 300人
	大フリーマーケット大会	— 100人
	花の展示会	— 400人
	大抽選会	— 500人
	音楽会	— 450人
稼働率	平均	H18実績(有料分のみ)26.4%×1.1 28.8%(2,213コマ/7,694コマ)
	平日	— 30.3%(1,601コマ/5,287コマ)
	土日祝	— 25.4%(612コマ/2,408コマ)

4. 事業収支

(単位：円)

		実施計画	実施内容 (事業報告書)
利用料金収入	室	2,200,000	1,971,210
	附属設備		559,100
その他		650,000	801,609
指定管理料		8,950,000	8,950,000
収入計		11,800,000	12,281,919
人件費		3,000,000	3,242,573
管理費	光熱水費	3,500,000	3,690,714
	保守管理費	2,240,000	2,597,834
	修繕費	300,000	367,678
	清掃費	835,000	850,314
	警備費	425,000	425,880
事務費	通信費	100,000	83,499
	消耗品費	200,000	156,302
事業費		1,200,000	869,331
予備費		0	0
支出計		11,800,000	12,284,125
収支		0	△ 2,206